

「水道事業経営戦略中間見直し（案）」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

○ご意見ありがとうございました。

・意見の募集期間 令和3年（2021年）4月1日（木）～令和3年（2021年）4月30日（金）
 ・意見の提出件数 14件

※ページ・行は本編のページ・行を記載しています。

No.	項目	ページ	行	市民等からのご意見	市民等からのご意見の採否及び理由	市民等からのご意見を 受けての見直し結果
1	計画全般に関すること	-	-	経費削減が盛り込まれ、一定評価ができる。	【ご意見ありがとうございます】経営健全化の取組を着実に実行するよう努めます。	
2	計画全般に関すること	-	-	人件費の削減が最重要課題であり、局全体での適正配置を検討すべき。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】今後も、適正な人員配置に努めます。	
3	計画全般に関すること	-	-	WITHコロナ、AFTERコロナに関して追記すべき。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】WITHコロナにつきましては、計画期間前期の「収益的収支」の検証において、基本料金の減免等について記述しています。AFTERコロナにつきましては、現段階では影響の規模や期間を見込むことが困難であるため記載していませんが、動向を注視します。	
4	計画全般に関すること	-	-	料金改定の必要性についてもっと切実な問題として明記すべきであり、経営健全化について努力できる戦略として欲しい。早期の改定を行わないのは、後世につけを残すのみで無責任である。	【ご意見ありがとうございます。原案を右記のとおり修正いたします】経営健全化の取組を着実に実行するよう努めます。しかし、それらをすべて実行したとしても厳しい経営状況が見込まれているため、早期の料金改定が必要であると認識しています。なお、この計画が料金改定の決定と受け取られることが無いように表現に配慮していますが、料金改定の必要性をより強調するため、右記のとおり修正します。	第7章のまとめについて「世代間の公平な負担を考えれば、できるだけ早い時期の料金改定が必要と考えます」を「世代間の公平な負担を考えれば、できるだけ早い時期の料金改定が必要です」に修正します。
5	計画全般に関すること	-	-	水需要の減少はミネラルウォーターなどを購入している人が多いからではないか。また、大量に水を使用する企業などを誘致する様に市に働きかけるべきではないか。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】今後とも安心して利用していただける水道水の供給に努め、ホームページなどを利用して水道水の安全性に関する広報を行います。また、企業の誘致については、その動向を注視し、適宜対応します。	
6	計画全般に関すること	-	-	昭和55年から値上げをしないで頑張ってきたということをアピールすべき。	【ご意見ありがとうございます。原案を右記のとおり修正いたします】ご意見の主旨を文章で記載します。	第7章のまとめに次の文章を追加します。「なお、水道料金の値上げの改定は、昭和55年度（1980年度）以降実施していません。」
7	経営健全化の取組に関する こと	8	9	小浜・惣川浄水場夜間等運転管理委託業務については早急に着手すべき。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】計画のとおり実施できるよう努めます。	
8	経営健全化の取組に関する こと	9	3	すでに廃止されている小林・亀井浄水場の跡地の活用策について早急に結論を出すべき。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】跡地の利活用について、引き続き検討を行い、出来るだけ早期にその方向性を出す考えです。	

No.	項目	ページ	行	市民等からのご意見	市民等からのご意見の採否及び理由	市民等からのご意見を 受けての見直し結果
9	経営戦略策定後に生じた変化に関する事	14	11	新庁舎は災害時の拠点となる施設であり、工事が予定どおり完成するように調整すべき。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】ご指摘のとおり認識しています。計画のとおり実施できるよう努めます。	
10	財政収支に関する事	18	23	赤字が続く、今後も赤字の見込みであり、経営が大丈夫か心配する。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】計画期間後期において経営健全化の取組を着実に実行することが重要と考えています。	
11	財政収支に関する事	18	24	水需要の減少と管路の老朽化の問題があり、安定供給のためには水道料金の改定は致し方ない。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】料金改定につきましては、内部で十分に検討するとともに宝塚市上下水道事業審議会に諮り、実施にあたっては広報紙や市ホームページなどを活用して説明を行います。	
12	財政収支に関する事	18	24	水道料金の値上げは仕方がないが、時期や金額は十分検討する必要がある。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】料金の見直しにあたっては、その必要性や、改定する場合は時期・改定率なども含めて宝塚市上下水道事業審議会です。十分な検討・審議をいただく考えです。	
13	料金改定率の試算に関する事	19	1	経営改善を図る上で、適正な料金体系を構築することは必要不可欠である。増収策や経費削減策を徹底し、市民への十分な説明責任を果たしたうえで料金改定を検討すべき。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】ご意見のとおり認識しています。経営健全化の取組を着実に実行することに併せ、料金のあり方について、宝塚市上下水道事業審議会です。十分な検討・審議をいただく考えです。	
14	料金改定率の試算に関する事	19	1	社会情勢に合った水道事業経営の見直しが必要だ。料金の見直しをするのであれば、そのタイミングが大変重要だ。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとしますが、今後の経営の参考とさせていただきます】この経営戦略は毎年度検証を行い、次年度以降の取組に反映させていきます。また、料金改定につきましては、時期も含めて宝塚市上下水道事業審議会に諮り、十分な検討・審議をいただく考えです。	